

福津市広告付き AED 設置事業者募集要領

1 事業の目的

本事業は、市が管理する公共施設に、広告収入の活用を前提として AED（自動体外式除細動器）を設置することを目的とします。

2 募集対象施設及び台数

別紙 1「設置予定施設一覧」のとおりとします。なお、一部の施設及び台数を対象とした提案も可能とします。

3 事業内容

事業者は、以下の業務を行うものとします。

- (1) AED 本体及び収納ボックスの設置
- (2) AED の保守点検、消耗品（電極パッド、バッテリー等）の交換
- (3) 故障時の対応及び代替機の手配
- (4) 広告掲載、広告主の募集及び管理
- (5) 関係法令・ガイドラインの遵守

※AED にかかる業務の詳細は、市ホームページに掲載の仕様書をご確認ください。

4 費用負担

AED の設置、維持管理、広告設置及び撤去に要する費用は、すべて事業者の負担とします。本事業に関して、市は費用負担を行いません。

5 広告に関する条件

- ・広告は、福津市広告掲載要綱に沿った内容とします。
- ・広告の場所は AED への付属もしくは福津市役所庁舎内で市が認める場所とし、協議により決定します。

6 設置期間

別紙 1 のうち「既設」の施設は令和 8 年 5 月 1 日（金）から開始とし、「新規」の施設は協議が整い次第開始とします。

期間は設置される AED の耐用年数に準じた期間を基本に、協議により決定します。

※期間満了後の取扱いについても協議のうえ決定します。

7 応募資格

次の要件をすべて満たす者とします。

- (1) 広告収入による AED の設置及び維持管理に関する実績を有する法人
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (3) 市税等の滞納がない者

8 応募方法

事前に総務部管財課へ提案の概要を相談していただき、以下の書類のデータをメールにより提出してください。

- ① 申込書（様式 1）
- ② 企画提案書（任意様式）

※以下の事項は必ず企画提案書に記載してください。

- ・設置する AED のメーカー、型番、保守の方法
- ・広告の外観、サイズ
- ・広告募集方法、選定基準
- ・電気を使用する場合は使用電力量
- ・他自治体での導入実績

9 選定方法

提出書類を基に総合的に審査し、事業者を選定します。

※必要に応じてヒアリングを行う場合があります。

10 スケジュール

No.	内容	期日
1	募集開始	令和 8 年 2 月 12 日（木）
2	質問受付期限	令和 8 年 2 月 19 日（木）
3	応募締切	令和 8 年 2 月 25 日（水）
4	選定結果通知	令和 8 年 2 月 27 日（金）までに通知

※応募状況により、締切期日の後に受付を継続することがあります。その場合の受付状況は、市ホームページで周知します。

11 協定書の締結

設置事業者に選定された事業者は、市と協定書の締結を行います。

12 問い合わせ先

福津市総務部管財課公共施設マネジメント係（担当：平角・和久利）

〒811-3293 福津市中央 1 丁目 1 番 1 号

電話番号：0940-43-8135

FAX 番号 : 0940-43-3168

メールアドレス : kanzai-fm@city.fukutsu.lg.jp